



## 「九条の会」呼びかけ人 大江健三郎さん逝去

「九条の会」の呼びかけ人の一人でノーベル文学賞受賞の大江健三郎さんが3月3日逝去されました。享年88歳でした。行動派の文化人



として政治的な発言を続け、2004年には評論家の加藤周一さん(故人)らと共に平和憲法の堅持を訴える「九条の会」を結成しました。

大江健三郎さんは、小説を書き始めた20代の頃から、「自分は戦後民主主義者である」として、自分自身の考え方の根底に日本国憲法があると発言されてきました。



「九条の会」のアピールの最後は「日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、『改憲』のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまず始めることを訴えます。」とあり、アピールに賛同して全国各地で「九条の会」が結成されました。その数 7500 に上ります。

「東戸塚9条の会」は、2005年に結成。主義や考えの違いを超えて「憲法九条を守る」という一点で手をつなぎ、自発的な運動として、毎月1回勉強会の開催、「9条の会ニュース」の配布などを行っています。

大江健三郎さんの志を受けついで、憲法改悪を許さず、大軍拡・大增税に反対していきましょう。

平和川柳[納税者への説明責任を]

ガーシーを 選ぶ日本の 民主主義  
戦車より 平和外交 軸足に  
放送法改正 大本営を 思い出す

## 「防衛装備移転三原則」運用緩和の動き

### 国際的な武器の見本市

「DSEI JAPAN」が3月15日から3日間、千葉市の幕張メッセで開催され、前回より5割多い250社以上が参加しました。



日英伊が共同開発を決めた次期戦闘機の模型の展示

活況の背景には、岸田政権が昨年12月に閣議決定した安保3文書で、①防衛費の大幅増を決めたことを受け、需要増によるビジネス拡大を見込む企業が日本市場に熱視線を送っていること、②武器の輸出を制限している「防衛装備移転三原則」の見直しを打ち出したことで、国内企業からは、輸出の拡大に期待する声が上がっていることが挙げられます。

### 岸田首相ウクライナ訪問

ウクライナを訪問した岸田文雄首相は3月21日、首都キーウでゼレンスキー大統領と初めて対面



で会談。会談後の記者会見で、岸田首相はウクライナにエネルギー関連などの支援と殺傷能力のない装備品3千万ドル(約40億円)分を供与する考えを明らかにしました。帰国後、首相は3月27日の参院本会議でウクライナ訪問の報告を行い、防衛装備移転三原則により同国への武器供与に制約(用途を「殺傷能力のない兵器」などに限定する)があることに関し、制度見直しの議論を進める考えを示しました。

政府や自民党内には、戦闘機など殺傷能力のある兵器の輸出を可能にすべきだという声があり、4月の統一地方選挙後の議論に注視しましょう。

### 東戸塚9条の会の勉強会

(4月は、日程変更しています。)

日時 4月15日(土) 10時~12時

会場 戸塚地区センター中会議室

テーマ 平和構想提言会議の提言

9の日宣伝 4月10日(月) 17時~18時

## 安保3文書 危険な大転換

# 「専守防衛」投げ捨てる「戦争国家づくり」

今回の3文書の改定の内容は「専守防衛」を完全にながり捨てて「戦争国家づくり」の暴走をさらに進める危険極まりないものとなっています。

### 実践面での「戦争国家づくり」への大転換

2015年9月成立の安保法制で、集団的自衛権行使＝「戦争国家づくり」の法制面を整備したので、今度は実践面で、それを担う自衛隊の能力を抜本的に強化し、それを支える国家総動員体制をつくるということであり、この3文書の改定の中身です。

### あらゆる分野で軍事優先

最上位の戦略文書の「国家安全保障戦略」は、中国、北朝鮮、ロシアの動向を明記しながら、国家安全保障の最終的な担保は「防衛力の抜本的強化」だと断定したうえ、敵基地攻撃能力保有、防衛費＝軍事費のGDP比2%確保を明記しました。

そして、空港・港湾の軍事利用、サイバー・経済・宇宙安全保障の取り組み強化、「防衛装備移転3原則」見直し、軍需産業の基盤強化、軍事分野での官民学の連携強化などあらゆる分野で「軍事優先」とする方向性を示しました。

### 防衛力強化で重視する7項目の能力

「防衛目標（概ね10年間）」の設定と方法、手段を明記する「国家防衛戦略」では、「反撃能力」とは「相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする自衛隊の能力」だと定義。そして、防衛力の抜本的強化に当たって重視する能力として、①スタンド・オフ防衛②統合防空ミサイル防衛③無人



アセット④領域横断作戦⑤指揮統制⑥機動展開・国民保護⑦強靱性・持続性の7項目を明記しました。

### 軍事費43.5兆円（2023以降5年間）

当面する5年間の防衛費の経費総額、装備品の数量などを明記する「防衛整備計画」では2023～27年度の5年間の軍事費総額を43.5兆円程度と明記。装備する武器については、イラクやアフガニスタンで先制攻撃に使われたトマホークの購入や、12式地对空ミサイルの射程延長、高速滑空弾や極超音速ミサイルの開発などの計画を明記しました。

この3文書の実行は、いかなる危険をもたらすのでしょうか。

### 第1は「憲法と立憲主義」の破壊です。

歴代政権の「平生から他国を攻撃するような・他国に脅威を与えるような兵器を持つ」ということは、憲法の趣旨するところではない

（1959年政府答弁）との「専守防衛」を根拠とする憲法解釈を投げ捨て、立憲主義を破壊することになります。

### 第2は「平和の破壊」です。

抑止力を理由とする軍事力競争は際限なくエスカレートすることとなり危険極まりない道です。とりわけ存立危機事態での集団的自衛権行使として「敵基地攻撃」に踏み切れれば、相手国にとっては先制攻撃となり、全面戦争が避けられなくなります。

### 第3は「暮らしと経済の破壊」です。

大軍拡は、増税と暮らしの予算削減を国民に押しつけ、暮らしと経済を破壊します。庶民増税、暮らし予算の流用・削減、「歳出改革」など恐るべき財源論が浮上しています。

**安全保障関連3文書のポイント**

- 中国は「これまでにない最大の戦略的な挑戦」、北朝鮮は「従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威」、ロシアは「安全保障上の強い懸念」と位置づけ
- 相手の領域内を直接攻撃する「敵基地攻撃能力(反撃能力)」を保有
- 国産ミサイルの能力を向上させ、米国製巡航ミサイル「トマホーク」など導入
- 攻撃用無人機などを活用した「無人アセット防衛能力」の構築
- サイバー攻撃を未然に防ぎ、被害拡大を防止するため、「能動的サイバー防衛」を導入
- 条件付きで武器輸出を認める「防衛装備移転3原則」の見直しを検討
- 2023年度から5年間の防衛費は総額約43兆円。27年度の防衛費は8兆9千億円程度